

秋田市地域包括・在宅介護支援センター連絡協議会

平成30年度 総会資料

秋田市地域包括・在宅介護支援センター連絡協議会 事務局
2018/04/27

平成30年度 秋田市地域包括・在宅介護支援センター連絡協議会
総会・研修会 次第

日時：平成30年4月27日（金）
13：30～16：45
会場：ホテルメトロポリタン秋田
3階 グランデA

13:30 開 会

会長 挨拶

秋田市長寿福祉課 課長 堀 洋子 様 挨拶

13:40 総 会

議長選出

議案審議

- (1) 議案第1号 平成29年度事業報告、収支決算報告について
監査報告
- (2) 議案第2号 平成30年度事業計画（案）、予算（案）について
- (3) 議案第3号 役員・幹事改選について
- (4) その他

14:30 総会終了

～ 休 憩 ～

14:45 研 修 会 「秋田市の認知症施策の活動と展望」

講 演

- ① 「秋田市の認知症施策について」

秋田市長寿福祉課 小原千絵 様

- ② 「認知症地域支援推進員について」

飯島地域包括支援センター金寿園 太田真由美 様

泉地域包括支援センターリンデンバウム 金野 大志 様

- ③ 「認知症初期集中支援チームについて」

秋田市認知症初期集中支援チーム（秋田緑ヶ丘病院）

渡部 達也 様

- ④ 質疑応答

16:45 研修会終了

※情報交換会 17:15～ （場所）3階 グランデB

平成 29 年度 秋田市地域包括・在宅介護支援センター連絡協議会

事業報告書

1. 総括

近年高齢者を取り巻く状況は、少子高齢化、経済情勢の変化、福祉の担い手不足、自然災害の発生など単一的な高齢者を支える制度だけでは対応困難な状況が顕在化しており、今まで以上に多面的な視点と多角的な支援体制が必要な時代になってきたと思います。

ここ秋田でも、昨年 7 月に発生した集中豪雨による被害など自然災害は身近な問題となっております。このような背景を踏まえ本協議会では、昨年 4 月に包括・在介職員を対象に「災害対応ガイドラインの周知・活用の方法」を災害マニュアル、防災訓練の実施状況の確認を行うなど災害対応ガイドラインの周知・検証を行いました。また、2025 年への地域包括ケアシステム構築に向けた秋田市の現在の課題や取り組み状況をグループ討議し、職員の意識の共有化を図りました。

また、多職種協働による地域包括ケアシステム構築に向けた取組を推進する為、11 月には、「地域ケア会議の活用とケアマネジメント力の向上」というテーマで、地域ケア会議の個別・地域解決に向けた課題、問題点や医療・介護連携を図る上で医療関係者からの要望、意見を求めるべくシンポジウムを開催いたしました。地域ケア会議を地域包括システム構築に向けた一つのツールとして、包括・在介、居宅介護支援事業所職員が会議の活用の必要性などあらためて考えさせられる契機となりました。

今後も大きな役割を担う、地域包括支援センター・在宅介護支援センターは、日々の業務を通じ、研鑽に努め昨年度は、以下の事業を実施いたしました。

2. 事業実施内容

① 総会・研修会・情報交換会

平成 29 年 4 月 28 日開催（ホテルメトロポリタン秋田）

総会出席者数 76 名

研修会：①災害対応ガイドラインアンケート集計結果から

ア. 『災害対応ガイドラインの周知・活用の方法を探る』

千秋苑在宅介護支援センター 花田正志 氏

イ. 『平常時からの災害対応への準備について』

下新城地域包括支援センターニコニコ 深井勇人 氏

②グループ討議

テーマ『秋田市地域包括ケアシステムはどこまできているか？

更に何が必要なのか』

研修会出席者数 76 名、情報交換会出席者数 79 名

【議案第1号】

② 研修会

平成29年11月24日開催（秋田県中央地区老人福祉総合エリア）

研修会：テーマ『制度改正に係る地域ケア会議の重要性』

行政説明

『第8次秋田市高齢者プランの実施状況と制度改正の動き』

講師：秋田市福祉保健部長寿福祉課

主査/保健師 高橋幸子 様

シンポジウム

『地域ケア会議の活用とケアマネジメント力の向上』

～医療職からの視点～

コーディネーター

土崎地域包括支援センター永覚町 船木 孔 氏

千秋苑在宅介護支援センター 花田正志 氏

発表者

小川内科医院 院長 島 仁 様

たんぽぽ歯科クリニック 院長 大瀧祥子 様

佐野薬局 在宅推進委員長 上遠野剛司 様

秋田県リハビリテーション専門職協会 理事 ジョーンズ・佳子 様

中通訪問看護ステーション 所長 鎌田百合子 様

秋田県医療ソーシャルワーカー協会 会長 田中 誠 様

研修会出席者数 173名

③災害対応ガイドラインの見直し

3. 会員の関係機関への推薦・派遣等

- ・秋田県地域包括・在宅介護支援センター連絡協議会へ理事4名推薦
- ・秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会へ幹事6名推薦
- ・秋田市高齢者生活支援体制整備事業第一層協議体へ委員1名推薦
- ・秋田市在宅医療・介護連携推進協議会へ委員1名推薦
- ・秋田市在宅医療・介護連携推進協議会作業部会へ構成員委員1名推薦
- ・秋田市社会福祉審議会へ委員1名推薦
- ・秋田市認知症施策検討委員会へ委員1名推薦
- ・高齢者虐待防止連絡協議会へ委員1名推薦
- ・秋田市介護認定審査会へ委員2名推薦
- ・秋田県地域生活定着促進事業推進協議会へ1名推薦
- ・ねんりんピック秋田2017・健康フェアへ相談員として12名派遣
- ・平成29年度秋田市在宅医療・介護連携セミナーの共催(大雪災害のため中止)

4. 会務運営

- ・役員、幹事会 12回開催
- ・会計監査 1回開催

平成29年度 秋田市地域包括・在宅介護支援センター連絡協議会
収支決算書

平成29年4月1日～平成30年3月31日

【収入の部】

(単位：円)

項目	予算額	決算額	増減	摘 要
会費収入	180,000	180,000	0	地域包括支援センター18ヶ所×10,000円=180,000円
	12,000	12,000	0	在宅介護支援センター12ヶ所×1,000円=12,000円
助成金収入	100,000	160,000	60,000	秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会 研修助成金 60,000円、圏域活動費 50,000円 秋田市老人福祉施設協議会助成金50,000円
雑収入	8	3	△ 5	預金利息
繰越金	299,342	299,342	0	
合計	591,350	651,345	59,995	

【支出の部】

(単位：円)

項目	予算額	決算額	増減	摘 要
事務費	270,000	98,914	△ 171,086	資料袋、通信費、印刷代、事務用品代等
会議費	160,000	87,000	△ 73,000	総会・研修会会場使用料等
事業費	150,000	77,329	△ 72,671	研修会講師謝礼、会場使用料
予備費	11,350	0	△ 11,350	
合計	591,350	263,243	△ 328,107	

収支差し引き 651,345円－263,243円＝388,102円

平成30年度に388,102円を繰り越すものとする。

監 査 報 告 書

平成29年度 秋田市地域包括・在宅介護支援センター
連絡協議会会計について、預金通帳・出納簿および支払い
証書等を照合し、厳正に監査したところ、適正かつ正確に
処理されていることを認めたので報告します。

平成 30 年 4 月 19 日

監事 花 田 正 志 

監事 保 泉 拓 

平成30年度 秋田市地域包括・在宅介護支援センター連絡協議会 事業計画（案）

1. 基本方針

いわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、介護や福祉ニーズも増大することが想定される中、社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら、医療、介護、予防、住まい及び自立した生活支援が包括的に確保される体制づくりが急務となっています。

平成30年度報酬改定では「自立支援・重度化防止」を軸に「地域共生社会の実現に向けた取り組み」などに重点が置かれました。また、第9次秋田市高齢者プランにおいても、地域包括ケアシステムを深化・推進していく観点から「在宅医療・介護連携の推進」「認知症施策の推進」「生活支援・介護予防サービスの充実」「生きがいのづくりと社会参加の促進」などが示されています。

本協議会としては、情勢を勘案しながら、これらの取り組みが地域で具体的に展開、活動が出来るよう地域包括・在宅介護支援センターの機能強化と地域福祉の向上が図られるよう事業に取り組んで参ります。

特に重点事項として、前年度開催したシンポジウムの総括にて、医療機関や多職種との連携などへの要望や反響が大きかったという状況も踏まえ、地域包括ケアシステム深化・推進の要となる「在宅医療・介護連携の推進」と「自立支援に資するケアマネジメント力の向上」及び、地域住民との協働による包括的な支援体制づくりを目指した「地域共生社会の実現に向けた取り組み」を掲げ、基本方針とします。

【 重点事項 】

1. 在宅医療・介護連携の推進
2. 自立支援に資するケアマネジメント力の向上
3. 地域共生社会の実現に向けた取り組み

2. 事業実施計画

総会、研修会の開催・・・年1回（平成30年4月27日）

幹事会の開催・・・月1回

研修会の開催・・・年1回

幹事会計監査・・・年1回

【議案第2号】

平成30年度 秋田市地域包括・在宅介護支援センター連絡協議会
予 算 書 (案)

【収入の部】

(単位：円)

項 目	金 額	摘 要
会費収入	180,000	地域包括支援センター18カ所×10,000円=180,000円
会費収入	12,000	在宅介護支援センター 12カ所×1,000円=12,000円
助成金収入	100,000	秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会 圏域活動費50,000円、市老施協助成金50,000円
雑収入	898	預金利息等
繰越金	388,102	
合 計	681,000	

【支出の部】

(単位：円)

項 目	金 額	摘 要
事務費	150,000	通信費、印刷費、事務用品等
会議費	200,000	総会、会場費、講師料等
事業費	250,000	研修会講師料、会場費、計画事業経費等
予備費	81,000	
合 計	681,000	

【議案第3号】

役員を選任について（案）

【現在の役員】（任期：平成28年4月1日～平成30年3月31日）

	氏名	所属
会長	米谷 充	東通地域包括支援センターひだまり
副会長	佐々木 基成	寺内地域包括支援センター寿光園
副会長	矢野 香里	秋田市医師会在宅介護支援センター
監事	花田 正志	千秋苑在宅介護支援センター
監事	保泉 拓	泉地域包括支援センターリンデンバウム

【新たな役員】（任期：平成30年4月1日～平成32年3月31日）

	氏名	所属
会長		
副会長		
副会長		
監事		
監事		

【議案第3号】

幹事の指名・承認について（案）

【現在の幹事】（任期：平成28年4月1日～平成30年3月31日）

氏名	所属
竹内 さおり	中通地域包括支援センター幸ザ・サロン
清水 洋子	広面地域包括支援センター桜の園
吉村 周一郎	新屋地域包括支援センターエンデバー
須田 剛	牛島地域包括支援センター南寿園
阿部 公一	御所野地域包括支援センターけやき
船木 孔	土崎地域包括支援センター永覚町
深井 勇人	下新城地域包括支援センターニコニコ
三浦 秀己	光峰苑在宅介護支援センター

【新たな幹事】（任期：平成30年4月1日～平成32年3月31日）

氏名	所属

秋田市地域包括・在宅介護支援センター連絡協議会会則

(名 称)

第1条 本会は、「秋田市地域包括・在宅介護支援センター連絡協議会」(以下「協議会」という。)と称する。

(目 的)

第2条 この協議会は秋田市内の地域包括支援センター・在宅介護支援センター(以下「支援センター」という。)の活動を充実させるための事業を行うとともに、支援センター及び関係機関等との連絡調整を行うことにより、支援センターの機能を強化し、地域福祉の向上に寄与することを目的とする。

(事 業)

第3条 この協議会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 支援センター機能の充実のための各種の調査、研究、協議及び情報交換
- (2) 支援センター職員及び関係職員の資質の向上を図るための各種研修
- (3) 支援センター及び関係機関等との連絡調整
- (4) その他この協議会の目的を達成するために必要な事業

(会 員)

第4条 この協議会の会員は、次のとおりとする。

- (1) 秋田市内の地域包括・在宅介護支援センター
 - (2) この協議会の目的に賛同して入会した関係機関
- 2 入会しようとする支援センター及び関係機関は、別紙1により会長に申し込み、会長の承認を得るものとする。
- 3 退会しようとする支援センター及び関係機関は、別紙2により会長に届け出し、会長の承認を得るものとする。

(会 費)

第5条 支援センターである会員は、別表1に定める会費を納入しなければならない。

(役 員)

第6条 この協議会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 2名

(3) 監事 2名

2 会長、副会長及び監事は、総会において会員に属する役職員の中から選任する。

(役員職務)

第7条 会長は、本協議会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。

3 会長は、会務の執行にあたり総会の承認を得て、幹事を指名することができる。

4 監事は、協議会の業務及び会計を監査し、この結果を総会に報告する。

(役員任期)

第8条 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 欠員によって就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。

(機関)

第9条 この協議会に次の機関を置く。

(1) 総会

(2) 幹事会

(総会)

第10条 総会は会員をもって構成し、毎年1回、会長がこれを召集する。ただし、会長が必要と認めるときには、臨時に総会を開くことができる。

2 総会の議長は、出席者の中から選出する。

3 総会は会員の過半数の出席をもって成立し、議事は出席者の過半数をもって決する。この場合において、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 やむを得ない理由により総会に出席できない会員は、他の会員を代理人として表決を委任することができる。この場合において、前項の規定の適用については、出席したものと見なす。

(総会の議決事項)

第11条 総会は、この会則に定めるもののほか、次の事項を議決する。

(1) 会則の制定、改廃に関する事項

(2) 事業計画及び予算の承認に関する事項

(3) 事業報告及び決算報告の承認に関する事項

(4) 役員を選出に関する事項

(5) その他本協議会の運営に関する重要な事項

(幹事会)

第12条 幹事会は会長が指名し総会で承認した幹事若干名をもって構成する。

2 幹事会は必要に応じて会長が召集する。

3 幹事会は、総会の決定に従い、この協議会の運営に必要な事業等の企画、立案を行うとともに、会務を処理する。

(経費)

第13条 この協議会の運営に要する経費は、会費、助成金、補助金及びその他の収入をもってあてる。

(決算及び監査)

第14条 この協議会の会計は、毎年度末に決算し、監事の監査を受けなければならない。

(会計年度)

第15条 この協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第16条 この協議会の事務局を秋田市社会福祉協議会に置く。

(委任)

第17条 この会則に定めるもののほか、この協議会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

1 この会則は、この協議会の設立の日から施行する。

2 この協議会設立当初の役員の任期は、第8条第1項の規定にかかわらず、平成16年3月31日までとする。

3 この協議会の設立初年度の会計年度は、第15条の規定にかかわらず、設立の日から平成15年3月31日までとする。

付 則

1 平成15年4月11日、別表1の支援センター会費を1,000円から5,000円に改正する。

別表1（会則第5条に基づく会費）

会費	支援センター	年会費	5,000円
	関係機関	年会費	免除

付 則

- 1 平成19年4月20日、別表1の支援センター会費を以下のとおりに改正する。

別表1（会則第5条に基づく会費）

会費	地域包括支援センター	年会費	10,000円
	在宅介護支援センター	年会費	1,000円
	関係機関	年会費	免除

- 2 この会則は平成19年4月20日より施行する。
- 3 平成26年4月17日より以下の通り別表1へ追加する。

別表1（会則第5条に基づく会費）

会費	地域包括支援センター	年会費	10,000円
	在宅介護支援センター	年会費	1,000円
	関係機関	年会費	免除

なお、年度途中で退会した場合でも、年会費を納入するものとする。

平成27年6月5日第4条および第16条改正。

秋田市地域包括・在宅介護支援センター連絡協議会 研修会アンケート
(今後の参考にさせていただきますので、ご協力をお願いします。)

研修会内容・テーマ 「 秋田市の認知症施策の活動と展望 」

ひとつ選んで○を付けて下さい

- ア. 参考になった
- イ. あまり参考にならなかった
- ウ. どちらともいえない



理由をお聞かせください。

[]

研修会への要望、または研修会に限らず日頃の業務の疑問・相談等ありましたら
お書きください。

[]

ありがとうございました。

秋田市地域包括・在宅介護支援センター連絡協議会